

計 量 証 明 書

整理番号 KW-20 1670-1
報告書作成年月日
2020年10月27日



計量証明事業所
北海道知事登録第610号



株 式 会 社 道 央 環 境 殿

株 式 会 社 環 境 一 子
〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条9丁目1番1号
TEL (011) 837-8780 (代)

環 境 計 量 士 川 村 尚
計量士登録番号 第2145号



2020年10月15日付 受付の試料について下記の通り証明します。

試料名 : 地下水 上流

採取地点	-							
採取日時	2020年10月14日	7:40	天候	-	気温	- °C	水温	9.0 °C
外観	-	臭気の有無	-					
採水者	- (所属) 株式会社道央環境							

No.	分析項目	単位	基準値	分析結果	分析方法	定量下限値
1	カドミウム	mg/L		0.0003未満	JIS K 0102 55.3	0.0003
2	全シアン	mg/L		0.1未満	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.3	0.1
3	鉛	mg/L		0.001未満	JIS K 0102 54.3	0.01
4	六価クロム	mg/L		0.04未満	JIS K 0102 65.2.1	0.04
5	砒素	mg/L		0.001未満	JIS K 0102 61.2	0.001
6	総水銀	mg/L		0.0005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2	0.0005
7	アルキル水銀化合物	mg/L		0.0005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表3	0.0005
8	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		0.0005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表4	0.0005
9	トリクロロエチレン	mg/L		0.001未満	JIS K 0125 5.1	0.001
10	テトラクロロエチレン	mg/L		0.001未満	JIS K 0125 5.1	0.001
11	ジクロロメタン	mg/L		0.002未満	JIS K 0125 5.1	0.002
12	四塩化炭素	mg/L		0.0002未満	JIS K 0125 5.1	0.0002
13	1,2-ジクロロエタン	mg/L		0.0004未満	JIS K 0125 5.1	0.0004
14	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		0.002未満	JIS K 0125 5.1	0.002
15	1,2-ジクロロエチレン	mg/L		0.004未満	JIS K 0125 5.1	0.004
16	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		0.01未満	JIS K 0125 5.1	0.01
17	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		0.0006未満	JIS K 0125 5.1	0.0006
18	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		0.0002未満	JIS K 0125 5.1	0.0002
19	チウラム	mg/L		0.0006未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5	0.0006
20	シマジン	mg/L		0.0003未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6 第1	0.0003
21	チオベンカルブ	mg/L		0.002未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6 第1	0.002
22	ベンゼン	mg/L		0.001未満	JIS K 0125 5.1	0.001
23	セレン	mg/L		0.001未満	JIS K 0102 67.2	0.001
24	1,4-ジオキサン	mg/L		0.005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表8 第2	0.005
25	クロロエチレン	mg/L		0.0002未満	平成9年環境庁告示第10号付表 (第1)	0.0002
	以下余白					

その他

計 量 証 明 書

整理番号 KW-20 1671-1
報告書作成年月日
2020 年 10 月 27 日



計量証明事業所
北海道知事登録第610号



株 式 会 社 道 央 環 境 殿

株 式 会 社 環 境 一 社
〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条9丁目1番1号
TEL (011) 837-8780 (代)

環 境 計 量 士 川 村 尚
計量士登録番号 第2145号



2020 年 10 月 15 日 付 受 付 の 試 料 に つ い て 下 記 の 通 り 証 明 し ま す 。

試 料 名 : 地 下 水 下 流

採 取 地 点	—							
採 取 日 時	2020年10月14日	7:50	天 候	—	気 温	— °C	水 温	11.5 °C
外 観	—	臭 気 の 有 無	—					
採 水 者	— (所 属) 株 式 会 社 道 央 環 境							

No.	分 析 項 目	単 位	基 準 値	分 析 結 果	分 析 方 法	定 量 下 限 値
1	カドミウム	mg/L		0.0003未満	JIS K 0102 55.3	0.0003
2	全シアン	mg/L		0.1未満	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.3	0.1
3	鉛	mg/L		0.001未満	JIS K 0102 54.3	0.01
4	六価クロム	mg/L		0.04未満	JIS K 0102 65.2.1	0.04
5	砒素	mg/L		0.001未満	JIS K 0102 61.2	0.001
6	総水銀	mg/L		0.0005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2	0.0005
7	アルキル水銀化合物	mg/L		0.0005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表3	0.0005
8	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		0.0005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表4	0.0005
9	トリクロロエチレン	mg/L		0.001未満	JIS K 0125 5.1	0.001
10	テトラクロロエチレン	mg/L		0.001未満	JIS K 0125 5.1	0.001
11	ジクロロメタン	mg/L		0.002未満	JIS K 0125 5.1	0.002
12	四塩化炭素	mg/L		0.0002未満	JIS K 0125 5.1	0.0002
13	1,2-ジクロロエタン	mg/L		0.0004未満	JIS K 0125 5.1	0.0004
14	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		0.002未満	JIS K 0125 5.1	0.002
15	1,2-ジクロロエチレン	mg/L		0.004未満	JIS K 0125 5.1	0.004
16	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		0.01未満	JIS K 0125 5.1	0.01
17	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		0.0006未満	JIS K 0125 5.1	0.0006
18	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		0.0002未満	JIS K 0125 5.1	0.0002
19	チウラム	mg/L		0.0006未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5	0.0006
20	シマジン	mg/L		0.0003未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6 第1	0.0003
21	チオベンカルブ	mg/L		0.002未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6 第1	0.002
22	ベンゼン	mg/L		0.001未満	JIS K 0125 5.1	0.001
23	セレン	mg/L		0.001未満	JIS K 0102 67.2	0.001
24	1,4-ジオキサン	mg/L		0.005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表8 第2	0.005
25	クロロエチレン	mg/L		0.0002未満	平成9年環境庁告示第10号付表 (第1)	0.0002
	以下余白					

その他